

議案第 155 号

伊賀市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

伊賀市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和元年 12 月 2 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市消防本部及び消防署の設置等に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 233 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の表を削り、同条に次のように加える。

名称 伊賀消防署

位置 伊賀市緑ヶ丘東町 920 番地

管轄区域 伊賀市一円

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。